

津波に関する情報が出たら



まずは津波に関する情報について知ろう！！

津波警報・注意報の種類

地震が発生した時、地震の規模や位置をもとに、気象庁から津波警報・注意報が発表されます。

種類	発表基準	発表される津波の高さ	
		数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現
大津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで3mを超える場合。	10m超 (10m<高さ)	巨大
		10m (5m<高さ≤10m)	
		5m (3m<高さ≤5m)	
津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合。	3m (1m<高さ≤3m)	高い
津波注意報	予想される津波の最大波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m (0.2m≤高さ≤1m)	(表記しない)



津波に関する情報はどこから得られるの？

携帯電話 にげて！	津波フラッグ 	サイレン／鐘 避難してください！	ラジオ 高台へ！	テレビ 避難！
-------------------------	-------------------	--------------------------------	------------------------	-----------------------

※2 エリアメールにより該当する沿岸地域に一斉配信

※3 海水浴場等で波音や風で音が聞き取りにくい遊泳中の人などへ旗を振って視覚的に伝達



津波に関する情報が出たらどのような行動をとればいいのか？

- ☆沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難する！
- ☆震源が陸地に近いと津波警報・注意報が津波の襲来に間に合わないことがある。強い揺れや弱くても長い揺れを感じた時は、すぐに避難する！
- ☆津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れない！
- ☆ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難する！
- ☆渋滞に巻き込まれる可能性があるため、車を使わず原則徒歩で避難をする！



参考ホームページ

政府広報オンラインHP
「緊急地震速報」と「津波警報」等
いざそのとき、身を守るために！



静岡県公式HP
「津波からの避難」



静岡県では、東日本大震災が発生した3月11日を含む10日間を、『津波対策推進旬間』と定めています。今年度は3月2日(土)～3月11日(月)です。ぜひ、地域で実施される訓練に参加してみましょう。

中部防災だより NO.19

令和6年
春号



編集・発行
静岡県中部地域局
静岡市瀬戸新屋362-1
静岡総合庁舎本館2階
TEL 054-644-9104
Mail chubu-kiki@pref.shizuoka.lg.jp

トピックス

- ・ハザードマップを重ねて見よう
- ・地震発生！その時ガスは使えるの？
- ・津波に関する情報が出たら

災害対策は知ることから始めよう

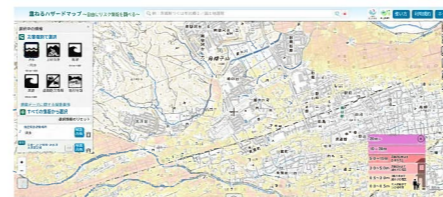
令和6年1月1日に発生した能登半島地震のように、突然襲ってくる地震や津波などの自然災害。そんなとき、どのように行動したらよいか正しい判断をするためには、どのような災害が起こるのか、どのような情報が出るのかなど、災害時についての様々な「知識」をもっているということが大切になります。そこで、今回は事前知っておくとい「知識」について紹介します。

ハザードマップを重ねて見よう

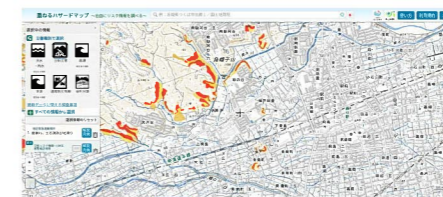
重ねるハザードマップ

洪水・土砂災害・高潮・津波のリスク情報、道路防災情報、土地の特徴・成り立ちなどを地図や写真に自由に重ねて表示することができます。

洪水ハザードマップ



土砂災害警戒区域等



参考ホームページ

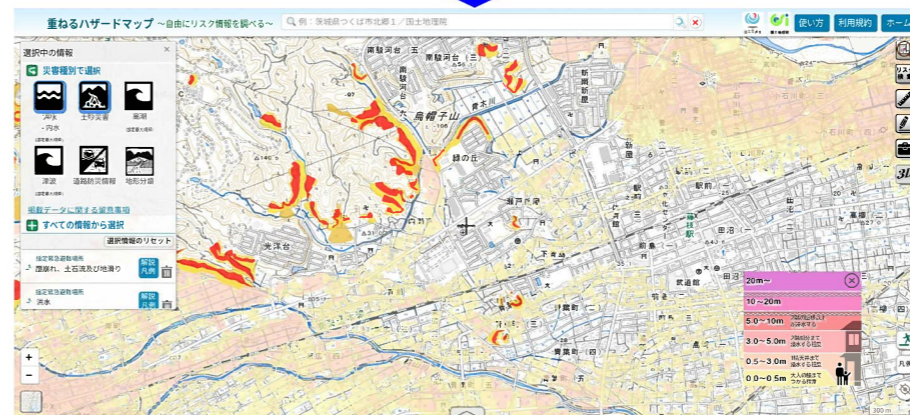
重ねるハザードマップ



使い方について



重ねると・・・



調べたい場所の災害リスクが全て一目でわかるね！



自分の家や会社の周りの災害リスクについて調べてみよう！！



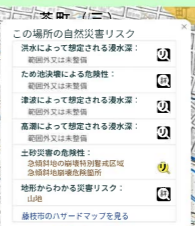
それ以外にも・・・

指定緊急避難場所やリスク検索によるその場所の全ての災害リスクが表示されたり、土地の特徴や成り立ちについて地図上で表示したりすることができます。

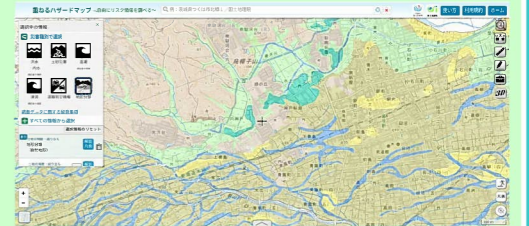
指定緊急避難場所



リスク検索



土地の特徴や成り立ち



※1 災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所

地震発生！その時都市ガスは使えるの？

『地震のときは、身の安全を最優先に！』

① 「ぐらっ！」ときたら、まず身の安全を守りましょう！

※ガスを使用中に震度5相当以上の地震が発生したときは、ガスメーターの安全機能が働き、自動的にガスが止まります。あわてず落ち着いて行動しましょう。

② 揺れがおさまったらガスの火を消して、ガス栓を閉めてください。

③ ガスのにおいを感じたときには、火気の使用はすぐに止め、窓や戸を開けて換気してください。ガス栓やメーターガス栓を閉め、ご契約のガス会社にご連絡ください。

※このとき、換気扇や電気のスイッチなども着火源となる恐れがありますので、操作しないでください。



『ガスを再び使うときは』

地震のあとにガスを使用する前に次のことを確認してください。

- ・ガス機器本体に変形・破損などの異常はありませんか？
- ・排気筒などの屋内外の給排気設備にはずれ、凹み、穴あきなどの異常はありませんか？
- ・ゴム管などの接続具がはずれていたり、緩くなったりしていませんか？



- ・ガスのにおいはいませんか？

※ガスのにおいがするときは、ご契約先のガス会社にお問い合わせください。

『ガスの供給とガス使用の可否について』

① ガスの供給が続いている場合

- ・引き続きガスをご使用いただけます。

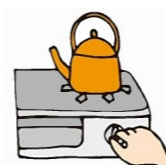
② ガスの供給は続いているが、ガスメーターの安全機能が働いてガスが止まっている場合

- ・震度5相当以上の地震の場合は、ガスメーター（マイコンメーター）が自動的にガスを遮断します。ガスメーターの復帰操作(※1)をしていただくことで、再びガスをご使用いただけます。

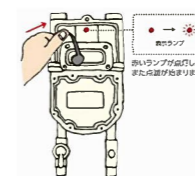
③ 地域へのガスの供給が止まっている場合

- ・家屋の倒壊やガス管に被害が出ている地域では、二次災害防止のため、地域全体のガスを止めさせていただく場合があります。ガスが止まっている地域の情報については、ご契約先のガス会社のホームページなどでお知らせします。また、ガスの供給を再開するときにはご契約のガス会社からご連絡します。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

※1【ガスメーターの復帰操作】

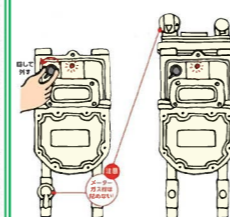


1 器具栓を閉じるか、運転スイッチを切り、すべてのガス機器を止めてください。屋外の機器も忘れずに。

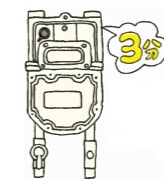


3 復帰ボタンを奥までしっかり押し、表示ランプが点灯したらすぐに手をはなす。

（復帰ボタンが元に戻り、赤ランプが再点滅します。その後、キャップを元に戻します。）



2 復帰ボタンのキャップを手で左に回し、キャップを外してください。



4 約3分間お待ちください。この間ガス漏れがないか確認しています。3分経過後、赤ランプの点滅が消えていれば、ガスは使えます。それでも使えない場合や、不明点がある場合はご契約先のガス会社へご連絡ください。

〈ガスに関するお問い合わせ先〉

静岡ガスとご契約のお客様は

- ・緊急連絡先：ガスもれ通報専用電話 0570-099-189
- ・お客様コンタクトセンター 0570-020-161

東海ガスとご契約のお客様は

- ・営業時間内：054-647-7154 営業時間外：054-647-7151

島田ガスとご契約のお客様は

- ・0547-36-3900

各ご契約先に連絡をしてください。